

事務事業評価シート(総括表)

事務事業	30	心身障害者グループホームの設置促進					
章	1	健康でおもいやりのあるまち					
大項目	03	社会福祉を支える新しいしくみづくり					
施策	02	とものつくる福祉の推進					
事業内容							
目的	民間との協働により、心身障害者が地域での自立生活の促進を図り、安心して暮らせる地域社会の実現を図ります。						
対象・手段	重度知的障害者グループホームについては、運営する社会福祉法人等に対し、施設整備費の補助を行います。 重度重複心身障害者グループホームについては、設置する社会福祉法人に対し、施設整備費補助と運営助成を行います。						
成果(事業が意図する成果)							
心身障害者の地域自立生活の定着が図られます。							
事業成果指標							
指標名		定義			目標水準		
区内知的障害者グループホーム設置数		目標値 4箇所(22名)			(平成19年度に 設置数4箇所)の水準達成		
区内身体障害者グループホーム設置数		目標値 4箇所(20名)			(平成19年度に 設置数2箇所)の水準達成		
					()年度に ()の水準達成		
成果の達成状況							
		単位	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	備考
事業成果指標	目標値1	箇所	2.00	2.00	4.00	4.00	
	実績1	箇所	2.00	2.00	4.00	3.00	
	= /	%	100.00	100.00	100.00	75.00	
	目標値2	箇所	1.00	1.00	2.00	2.00	
	実績2	箇所	1.00	1.00	1.00	2.00	
	= /	%	100.00	100.00	50.00	100.00	
	目標値3		0.00	0.00	0.00	0.00	
	実績3		0.00	0.00	0.00	0.00	
	= /	%	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の実施内容							
平成17年度	重度重複心身障害者グループホーム(施設名ひまわりホーム 定員10人)については、社会福祉法人に対し区有地を貸付し、法人は国庫補助を得て建設着工しました(平成19年度開設)。 重度知的障害者グループホーム(施設名西落合ホーム 定員6名)に施設整備費助成を行いました。(平成17年11月開設)						
平成18年度	重度重複障害者グループホーム(ひまわりホーム)は、平成19年2月に竣工し、平成19年4月1日開設しました。						

部名称		福祉部		課名称		障害者福祉課	
		単 位	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	備 考
トータルコスト	事業費	千円	0	0	2,642	7,000	
	人件費	千円	0	0	1,668	1,656	
	事務費	千円	0	0	0	0	
	減価償却費等	千円	0	0	0	0	
	総計 = + + +	千円	0	0	4,310	8,656	
	受益者負担	千円	0	0	0	0	
	純計 = -	千円	0	0	4,310	8,656	
	受益者負担率 /	%	0.00	0.00	0.00	0.00	
財源内訳	一般財源 = -	千円	0	0	2,989	8,656	
	特定財源		0	0	1,321	0	
	一般財源投入率 /	%	0.00	0.00	69.35	100.00	
職員	常勤職員	人	0.00	0.00	0.20	0.20	
	非常勤職員		0.00	0.00	0.00	0.00	
事業に関する検討課題							
<p>知的障害者グループホーム2ヵ所に対する建設費への助成の実施と、重度重複心身障害者グループホームに対する区有地の貸与及び建設費助成を2か年にわたり実施し、目標達成に至り一定の成果を上げることができました。</p> <p>運営法人の都合により既存知的障害者グループホームが閉鎖し、再び目標未達成状態となっているので、区内設置促進を行う必要があります。また、身体障害者グループホームは新宿区の地域生活支援事業である「福祉ホーム」として位置づけ直されており、今後はそのあり方を検討する必要があります。</p>							
評価基準に基づく評価と理由	達成度	3	重度重複心身障害者グループホーム「ひまわりホーム」が国庫補助を得て平成19年2月に竣工し、4月開設で、順調な達成度です。				
	効率性	3	重度重複心身障害者グループホームについて、区有地の有償貸与及び施設整備の一部補助を行いました。国、東京都による建設費補助も活用しており、法人支援方法としては概ね効率的です。				
	実施の成果	3	障害者の地域自立生活への移行は障害者福祉の重要課題で、今回の心身障害者グループホーム設置が心身障害者の福祉向上に寄与するところは非常に大きいと思われれます。				
	行政の関与	3	心身障害者グループホームは、障害者の地域自立生活への移行のため不可欠であり、東京都も障害者福祉の重点施策として推進しているところです。区内においても需要が多く、区として誘致策を講ずる必要があります。				
	妥当性	3	区有地の貸与については、区内に適当な土地がないことからやむをえないと思われれます。重度知的障害者グループホームの施設設備費は大部分は東京都が補助しており、区の負担は最低限にとどまっています。				
	施策寄与度	3	意欲ある社会福祉法人によるグループホームの設置に対し、適切に支援する必要があります。				
総合評価	<p>重度重複心身障害者グループホーム1所が平成19年度開設で計画どおりの進捗状況です。</p> <p>しかし、既存の知的障害者グループホーム1所が運営法人の都合により閉鎖し、知的障害者グループホームの計画数は未達成状況となっていますので、達成に向けて方策を検討する必要があります。</p>						<p style="text-align: center;">B</p> <p>過年度評価</p> <p>17年度 B</p> <p>16年度 B</p> <p>15年度</p> <p>14年度</p>
							方向性
改革方針	<p>既存の知的グループホーム1箇所が運営法人の都合により閉鎖し、再び目標未達成の状況になったため、知的障害者グループホームの区内誘致を再度図るための支援方針を検討していきます。</p> <p>重度重複心身障害者グループホームについては、平成19年4月以降、国、都制度の身体障害者福祉ホームが新宿区の地域生活支援事業として位置づけ直され、都と区の重度身体障害者グループホーム運営助成事業とあわせた事業展開を区で実施することとなったため、今後事業のあり方等について検討していきます。</p>						<p style="text-align: center;">4</p> <p style="text-align: right;">拡大</p>